

その他

地方税財源の確保・充実

現状・課題

- ・骨太の方針における「地方の一般財源総額が2021年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」との取扱いが2024年度で期限を迎える
- ・こうした中、少子高齢化の進展に伴い、社会保障関係費は今後も増大する見込みであり、さらに消費者物価指数の上昇率が41年ぶりの水準となり、民間給与も上昇するなど、物価高騰や人件費の増大が見込まれることから、財政運営は非常に厳しい状況
- ・また、社会情勢の大きな変化の中において、活力ある地域社会の実現に向け、積極的なDX・GXの推進、少子化対策の充実など、対応すべき行政課題が山積している状況
- ・2023年6月豪雨等では、本県においても、河川氾濫による甚大な被害が発生するなど、近年、激甚化・頻発化する自然災害に対し、河川やダム の浚渫による浸水被害等への対策は急務となっているが、緊急浚渫推進事業債は令和6年度で措置が終了
 - ※2023.6月豪雨等による公共土木施設被害額：約156億円（県及び市町村）
- ・税源の偏在性については、是正措置が講じられてきたものの、本県の一人当たりの地方税収額は全国平均よりも低く、特に地方法人課税は、経済社会構造の変化や企業の組織形態の多様化が進む中で都市部に税収が集中している状況
- ・安定的な財政運営のためには、偏在性が小さく、安定的な税体系の構築を進める必要がある

具体的な措置

- 1 社会保障経費の継続的な増大に加え、賃金上昇や資材高騰による経費は近年に例のないペースで増加しているため、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額を確保すること。その際、実態に即し、必要となる経費を適切に基準財政需要額に計上すること
- 2 DXやGX、「こども未来戦略」に基づく少子化対策等の国と地方が一体となって取り組むべき行政課題への対応に必要な財源を確実に確保すること
- 3 緊急浚渫推進事業債について、令和7年度以降も継続して措置すること
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築を図り、地方税財源の充実強化を図ること。特に地方法人課税については、大企業の本社がある都市部などの一部の地域に過度に税収が集中しないよう、企業の事業活動の実態に即した仕組みとすること